

元町多目的室の開設について

1 概要

文京区民会館条例（昭和54年3月文京区条例第5号）に基づく施設として、以下のとおり開設する。

(1) 施設名称

元町多目的室

(2) 所在地

文京区本郷一丁目1番19号

（元町ウェルネスパーク西館1階※別紙平面図のとおり）

(3) 開設日

令和7年4月1日（火）

(4) 施設等の使用料

ア 施設

室名称	面積	定員	使用料		
			午前	午後	夜間
多目的室	約 165 m ²	80 人	3,700 円	4,200 円	4,200 円

（使用単位）午前：午前9時から午後0時30分まで

午後：午後1時から午後5時まで

夜間：午後5時30分から午後9時30分まで

イ 附帯設備

液晶プロジェクター 1台1回 200円

(5) 使用の申請

「文の京」施設予約ねっと又は当該施設及び湯島地域活動センターにおいて直接受付

2 今後のスケジュール（予定）

令和6年11月

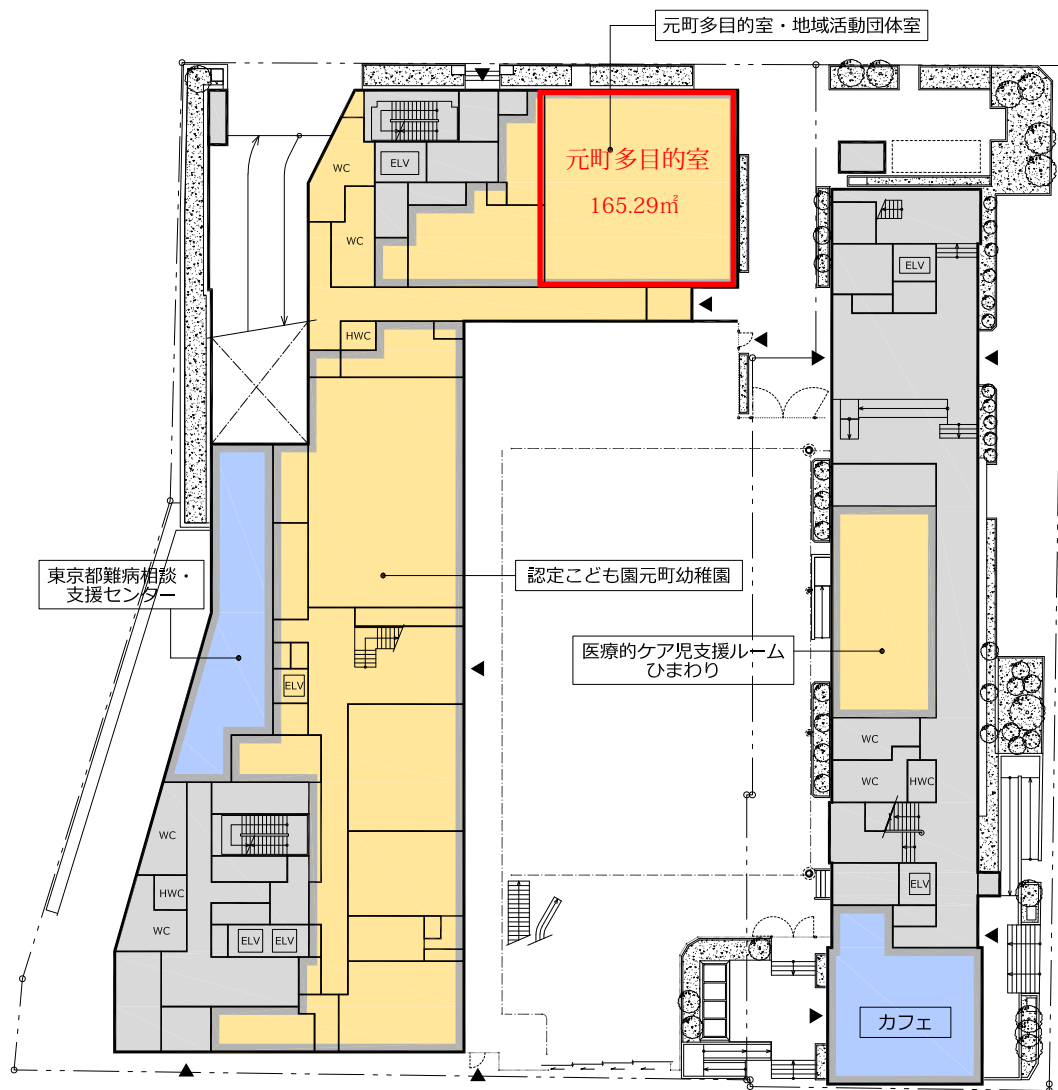
令和6年11月定例議会に議案提出

令和7年1月20日（月）

湯島地域活動センターで使用申請の受付開始

4月 1日（火）

運営開始



元町公園側